

26FVM第32号
平成26年6月30日

FVM登壇企業 代表者 様

フクオカベンチャーマーケット協会
会長 鎌田 迪貞

「ベンチャー企業首都圏商談会出展支援事業」
参加事業者の募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、中小・ベンチャー企業の販路開拓・取引拡大を支援するため、「ベンチャー企業首都圏商談会出展支援事業」を実施いたします。

当事業は、当協会及び10社程度の中小・ベンチャー企業により、東京都で開催される「新価値創造展2014」に合同出展（出展料無料）するものです。

つきましては、別添の実施要領等をご参照いただき、参加を希望される場合は、下記のとおり、関係様式をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本事業は、福岡県の緊急雇用創出支援事業を活用するものですので、参加対象企業に制限があります。（実施要領「5. 取組事業者の応募要件」参照）

また、応募多数または主催者の都合によっては、出展をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

記

- | | |
|--------|---------------|
| 1 提出期限 | 平成26年7月15日（火） |
| 2 提出方法 | 郵送（一部メール） |
| 3 提出様式 | 別紙参照 |
| 4 開催概要 | 別紙参照 |

【お問合せ先・ご提出先】

フクオカベンチャーマーケット協会
担当：西村
TEL：092-725-2729
E-mail：ven@fvm-support.com
住所：〒810-0001
福岡市中央区天神 1-11-17

(別紙)

「新価値創造展2014(第10回中小企業総合展東京2014)」開催概要

1. 日程 平成26年11月19日(水)～21日(金)
2. 場所 東京ビッグサイト 東2・3ホール(東京都江東区有明3-1-1)
3. 主催 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
4. 出展テーマ
 - (1) ウェルネス社会を創る(医療・医薬・スポーツ・住宅・ICTなど)
 - (2) グリーンコミュニティを創る(環境・都市開発・住宅・交通・サービスなど)
 - (3) スマートファクトリーを創る(生産機械・ロボット・ICT・流通など)

5. 提出様式

(1) 必ず提出が必要なもの(必須)

様式名	部数	提出方法
ベンチャー企業首都圏商談会出展支援事業にかかる事業申請書兼処遇改善計画書	1部(1枚)	郵送
新価値創造展2014(第10回中小企業総合展東京2014)出展申込書 ※当協会のHPに掲載していますのでダウンロードしてください	1部(8枚)	郵送
貴社の会社案内	7部	郵送
展示製品・サービスの説明カタログ	7部	郵送
展示製品・サービスの写真、または貴社のロゴマーク (展示会ガイドブック及びWEBに掲載する画像)	1種類	メール

(2) 該当があれば提出するもの(任意)

(A)「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を受けており、以下の条件を満たし、経営革新計画の承認に係る必要書類を提出している場合、審査において評価の対象となります。(但し、本措置は出展を保証するものではありません)

1. 出展する製品、技術、サービス等が、承認を受けた経営革新計画の「経営革新の目標」(経営革新計画のテーマ)に合致していること。
2. 出展を希望する展示会の開催時期(2014/11/19～11/21)が、経営革新計画の計画期間中、または、計画期間終了月の翌月から数えて、丸2年を経過する月までの間に該当していること。

様式名	部数	提出方法
中小企業新事業活動促進法第9条第1項に基づく「都道府県知事等の承認書(都道府県知事等の押印文書)」の写し	7部	郵送
同上「(別表1)経営革新計画」の写し	7部	郵送

(B)「中小企業新事業活動促進法」に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けており、以下の条件を満たし、異分野連携新事業分野開拓計画に係る必要書類を提出している場合、審査において評価の対象となります。(但し、本措置は出展を保証するものではありません)

1. 出展する製品、技術、サービス等が、認定を受けた異分野連携新事業分野開拓計画のテーマに合致していること。
2. 出展を希望する展示会の開催時期（2014/11/19 ～ 11/21）が、異分野連携新事業分野開拓計画の計画期間中、または、計画期間終了月の翌月から数えて、丸2年を経過する月までの間に該当していること。

様式名	部数	提出方法
中小企業新事業活動促進法第11条第1項に基づく「経済産業局長の認定（経済産業局長等の押印文書）」の写し	7部	郵送

6. 推薦出展者の決定方法

推薦出展者は、応募者から提出された出展申込書等をもとに、事務局等が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に決定いたします。

■【主な審査項目】

展示する製品等の「テーマへの適合性」「新価値創造への取り組み内容」「特徴、新規性・独創性・競争優位性」「市場性、価格競争力、収益性」「事業化の実現可能性」「出展意欲、訴求力」など

- 審査の結果は、7月下旬を目途に書面にてご通知いたします。

当協会から主催者へ推薦した場合でも、主催者の選考により不採用になる場合がありますので、ご了承願います（最終的な出展の決定：8月下旬）。

- 審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 出展申込書等の必要事項には漏れなくご記入ください。

7. 出展にかかる注意事項

詳細は出展規約をご覧ください。出展申込の時点をもって、ブース出展者募集のご案内及び出展申込書に記載された全ての事項及び出展規約に同意したものといたします。

- 主催者は、天災その他不可抗力により展示会を中止することができます。
- 主催者はやむを得ない事情により、会期、開場時間等を変更することができます。
- 出展者が展示物の説明資料、製品見本などを配布する場合には、自社の小間内で行ってください。
- 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、出展者が小間内を含む会場内で展示物その他物品（サンプル品を含む）を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡を頂き、規約等を厳守する場限り販売を行うことができます。
- 主催者が会場管理に支障を生じると認めるときは、展示等を制限、または禁止することができます。

- 主催者及び事務局並びに当協会は、展示物の紛失、盗難、破損、運送事故、参加者の取り扱い不注意など、不可抗力による損害について、いかなる損害賠償も負いません。
- 主催者及び事務局並びに当協会は、本展示会における商談等に関するトラブルについて、一切の責任を負いません。展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者及び事務局並びに当協会は一切の責任を負いません。

8. その他

ご不明な点がありましたら、当協会HP及び新価値創造展2014のHPをご参照ください。